

# 2024年 第58回 BSS 杯全山陰ゴルフ選手権大会実施要項(アマチュア)

主催：株式会社山陰放送

後援：中国ゴルフ連盟・鳥取県ゴルフ協会・島根県ゴルフ協会

【開催日】 予選：2024年11月7日(木)  
決勝：2024年11月8日(金)  
【開催場所】 大山平原ゴルフクラブ 鳥取県西伯郡伯耆町丸山 1532 TEL 0859-68-3211

- ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項について、この委員会の裁定は最終である
- プレーの条件 予選 18 ホールズ、決勝 18 ホールズの 36 ホールズストロークプレーとする。ただし、決勝ラウンドは、一般の部予選上位 40 位まで、シニアの部予選上位 40 位まで、女子の部予選上位 15 位までの選手により行う。
- タイの決定 36 ホールを終わり 1 位がタイの場合は、18 番ホールの繰り返しによるプレーオフを行い、優勝者を決定する。  
なお 2 位以下は最終ラウンドのスコアを比較し成績の良い競技者を上位とする。なおかつタイが生じた場合はマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
- 特定用具の使用制限 ①適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型 G-1)を適用する。  
②溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型 G-2)を適用する。  
③適合球リスト(ローカルルールひな型 G-3)を適用する。  
④距離計測器の使用を認める。ただし、計測できるのは 2 点間のみで、高低差の計測は認められない。(規則 4.3a)
- 移動 プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ること及び運転することができる。
- キャディー 規則 10.3 は次のように修正される：プレーヤーは委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- 競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 参加資格 山陰両県下 14 クラブに所属するメンバーで、クラブハンディキャップ 12 以内とする。  
その他に主催者推薦、鳥取県ゴルフ協会・島根県ゴルフ協会からの推薦で出場を認める。  
男子シニア参加資格は 55 歳以上当該年とする。
- 表彰 一般の部：優勝～第 5 位 シニアの部：優勝～第 5 位 女子の部：優勝～第 3 位まで表彰。競技終了後、表彰式を行う。
- 参加申込 所定の申込用紙に、必要事項を明記して参加料を添え、所属クラブにお申込み下さい。  
締切りは 2024 年 10 月 5 日(土)17:00 まで
- 参加料 7,000 円(消費税込、なお、申込締切日以降不参加の場合は返却いたしません)
- 競技日 当日及び練習日のグリーンフィはメンバーフィ並とするが、その他費用を含めすべて自己負担とする。
- 練習日 10 月 7 日(月)から 11 月 6 日(水)までの期間で、土曜・日曜・祭日を除く。  
但し、11 月 6 日(水)の最終申込みスタートはアウト 9 時 59 分とする。希望者は所属のクラブを通じスタート時間をご予約下さい。
- 事務局 〒683-8670 鳥取県米子市西福原 1 丁目 1-71 株式会社山陰放送 コンテンツアカウント部  
〒689-4108 鳥取県西伯郡伯耆町丸山 1532 大山平原ゴルフクラブ内『第 58 回 B S S 杯全山陰ゴルフ選手権大会係』
- その他 都合により競技方法その他の一部変更することがあり
- 注意事項 サブバックの持ち込みおよび使用を禁止する。

----- 切り取り線 -----

申込書 (参加部門に○で囲んで下さい)

氏名		生年月日	S・H 年 月 日	H C P	
住所	〒 -				
電話		一般の部	シニアの部	女子の部	

第 58 回 BSS 杯 全山陰ゴルフ選手権大会に、参加費 7,000 円を添えて出場を申し込みます。

年 月 日 所属クラブ支配人 印

(この申込書は所属クラブにご提出ください)

- ※ 個人情報に関する同意内容「B S S 杯全山陰ゴルフ選手権大会参加申込書」により、当事務局が取得する個人情報は、次の目的のみに利用します
- BSS 杯全山陰ゴルフ選手権大会の参加資格の審査
  - BSS 杯全山陰ゴルフ選手権大会の開催及び運営に関する事務。これには本大会開催に際し、本大会関係者(報道関係を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、並びに競技結果の公表を含みます。
  - この申込みによる参加者の個人情報と、本大会競技結果の記録保存、並びに大会終了後において必要に応じ、そのうち上記 2 記載の公表事項の適宣の方法による公表。